

令和8年8月3日

令和8年度第1回岡山市国民健康保険運営協議会議事録

日 時：令和8年8月3日（月）午後2時 ～ 午後3時15分
場 所：岡山市保健福祉会館9階（機能回復訓練室）
出席者：19名
次第：別紙のとおり
議 事：（1）令和7年度国民健康保険事業について
報告案件：（1）県内保険料水準統一に係る取り組み状況について
報告案件：（2）eLTAXによる保険料収納の導入について
報告案件：（3）高額療養費制度の見直しについて
傍聴者：1名

【議事結果】

- ◎議事について説明後、質疑。
- ◎議事について原案どおり承認。
- ◎報告案件について報告。

【議事に関する質疑等概要】

（1）令和7年度国民健康保険事業について

- 遠山委員： 市老連の遠山です。
教えていただきたいんですが、2ページの右側、被保険者世帯の所得階層の割合のところ、黒で塗りつぶしてある8.5%というのは、どういうことなのか教えてください。
- 国保年金課長： はい。失礼いたしました。
黒で塗っている8.5%のところは、500万円超えの所得階層の方々になります。
- 徳永委員： 協会健保の徳永です。よろしくお願いします。
何点か質問をさせてください。
まず、資料の10ページの初期滞納者への対応の関係なんですけれども、以前も聞いたかもわからないんですが、今回のこの資料で文書・電話催告の方が書かれてると思うんですが、以前であれば窓口でですね、短期受給者証を交付してですね、その更新時に、収納相談等の対応をされてたと思うんですけれども、その対応というのは、マイナ保険証に切り替わって以降、実際に従来どおり実施されてるのかどうかっていうところを教えてくださいませんか？

国保年金課長： はい。ありがとうございます。

そうですね、マイナ保険証に切り替わりまして、保険証自体はなくなりまして、当然短期保険証の運用自体もなくなっているんですけども、岡山市では料金課の方が徴収の担当しておりますが、定期的な催告、納付催告というのは以前からやっておりますし、短期証はなくなったんですが、償還払いの仕組み自体は残っていますので、その対象者、まあ、その候補者といいますか、その償還払いの適用になりそうな方には、事前にこのまま滞納が続くと償還払い、一旦 10 割負担していただくようになりますという事前の催告書を、マイナ保険証の運用に切り替わってから、送るようにしているんですけども、そういった取り組みをして勧奨に努めている、ということでございます。

徳永委員： はい。ありがとうございます。

なかなか電話とか文書だけではですね、反応していただける方も少ないかなというふうに思いますので、面談の機会とか、いうのを活用しながら、初期のですね、滞納者への対応を強化するといったのかなと思ひまして質問させていただきました。

あと、もう一点質問させてください。

10 ページの方でですね、特定健診の受診率の向上対策ということで、これもちっと以前聞いたかもわからないんですが、電話による受診勧奨でですね、令和 6 年度からですかね、AI 分析によって、効果の、効果というか、反応確率の高い対象者の方に対して、電話による受診勧奨をされてるということで、実際ご説明のときにも、高い効果が出ているということだったと思うんですが、これ実際に、AI 分析でどういった方を対象に受診勧奨の電話対応してるのか。

逆に、この AI で反応確率が高いと判定されなかった方への受診対策、受診勧奨っていうのは、一般的にはもう文書勧奨にとどまるのか、それとも何か反応が低い方に対して何か別途手段を講じているのかとか、その上でもしわかれば教えていただければと思います。

国保年金課長： はい。ありがとうございます。

まず、AI 分析による優先順位の高い対象者ということなんですが、こちら専門業者に委託をして事業をやってもらってるんですが、対象者の年代でありますとか、性別、それからあと、健診の受診履歴それと健診の結果ですね。あと問診票等のデータ、これらを用いて、受診確率であったり、反応確率、受診勧奨することで受診確率がどれくらい上がるか、そういう反応確率を算出して、優先的に勧奨すべき対象者を選出している、という形になります。基本的には、ハガキによる受診勧奨でまだ受診されていない方々に対しては、すべて網羅する形で勧奨を行っています。

徳永委員： わかりました。ありがとうございます。
そうしましたら、この AI 分析でピックアップした方には、電話勧奨じゃなくて、ハガキで勧奨してるということでしょうか？

国保年金課長： 電話による勧奨は、ハガキを送った人に対する念押しみたいな意味で勧奨しております。ハガキで勧奨するのがベースとしてあって、AI が分析した確率の高い方々に電話で念押しの意味で勧奨している、といった形になります。

徳永委員： わかりました。ありがとうございます。
ということは、基本的にはすべての勧奨対象者の方には、ハガキで勧奨されて、AI でピックアップした行動変容の確率の高い方に、後追いというかですね、確認の電話をしているという、そういう事業ということですかね。

国保年金課長： そのとおりです。

徳永委員： わかりました。ありがとうございます。
すみません。ちょっと長くなりましたが、最後にもう一つだけ質問させてください。
13 ページの方のですね、生活習慣病の重症化予防の訪問事業の関係ではあるんですけども、私ども協会けんぽではですね、同じなんですけど、健診は受けたけれども、その結果ですね、医療機関に受診が必要と判定された方ですね、医療機関を受診されていない方が非常に多くおられまして、健診を受けただけでは駄目なので、非常にその後の後追いというのに苦労しているところなんですけど、ここでこう書いてある部分っていうのが、訪問で指導されてるということだと思うんですけども、医療機関の受診が必要と健診結果に出た方に対しては、糖尿病性腎症重症化予防事業ではアプローチされてると思うんですけども、この生活習慣病の重症化予防ということで、何か勧奨してたりとか、そういった事業というのはされてるんでしょうか？

国保年金課長： はい。ありがとうございます。
健診結果を見まして、受診勧奨域となった対象者の方をピックアップして、そのうち既に病院を受診されてる方については当然訪問することはないんですけども、対象者の方のうち病院にも受診されていない方については、事前に通知で案内をした上で、それでも反応がない方には、各保健センターの保健師が訪問して、保健指導の上、受診勧奨をしています。

徳永委員： ありがとうございます。

多分、対象者はすごくおられるのかなというふうに思っていたので質問させていただいたんですけども、令和7年度の訪問が49件。当然、訪問となると、数が当然のことながらそんなにたくさん訪問できないというふうに思いますので、当然訪問できない方でそういった医療機関にまだ必要なのに受けておられない方、そういった方に対してはどういった対応をされているのか、というところを教えていただければと思います。

国保年金課長：

はい。

事前に、先ほど申し上げたんですけども、案内を、医療機関を受診していただくよう案内をしまして、大体その対象者が200人程度いるんですけども、その方々に事前に案内をして、その後、医療機関の受診を確認して、150人程度の方が医療機関を受診されている。確認できなかった方については、各保健センターの保健師が49人の方を訪問して、そしてそこで受診勧奨、訪問した上で受診勧奨して、結果11人の方が受診していただいたというふうな、そういった流れであると思います。

徳永委員：

はい。ありがとうございます。

ちょっと200名の対象者っていうのはちょっとそこまで低い、少ないとは思わなかったのも、もっと多いのかなと思って聞かせていただきました。ありがとうございます。

遠山委員：

市老連の遠山です。

12 ページ (2) 特定保健指導実施率向上対策のところですが、⑤ICTを活用した特定保健事業で、オンラインによる特定保健指導を実施することとなっておりますけど、具体的にはこれはどういうことをなさってるのでしょうか？

国保年金課長：

はい、ありがとうございます。

こちらの事業が、40歳代から50歳代の働き盛りの方々を主な対象としておりまして、ウェアラブル端末とかタブレット端末で、対面によらずに、病院等に行かなくても、遠隔で保健指導を行っている、といったものになります。

今年度も業者に委託してこの事業をやっているんですが、今年度の業者が提供するアプリでは、体重や血圧等のデータであったり、あと歩数とか、睡眠、あと食事などもグラフ化して自己管理ができるようにしていたり、あと保健指導の面談予約もアプリでできるようになっています。そういう仕掛けを用意して、アプリを使ってタブレット端末等で対象となる保健指導を行っているといったものになっております。

横山委員： 岡山市歯科医師会の横山と申します。

2点、質問させてください。

1点目が、11ページの、先ほどもこの欄ご質問がありましたが、特定健診受診者のなんですけれども、ハガキで67,000人ぐらいの人が送付されて20,000人強の人が受けられて、最後に受診者プレゼントキャンペーンってあるので、当選者130名の方に協立病院の歯科の歯科検診無料チケットが当たるというのがあるんですが、これはどのような経緯でこのプレゼント、市内事業者からプレゼントが提供されたとあるんですが、率直に言うとなさちにはこういう依頼がなかった。で、この特定の事業者からこういう景品が提供されてるっていうのはどういう経緯かご説明いただけますでしょうか？

国保年金課長： はい。

ちょっと詳しい、詳しい経緯はすぐにはわからないんですが、協賛いただける企業の方にそういった募集といいますか、応募をかけて、応募いただいた方にはこういった形で提供していただいて、実施をしているということなんですけども、その詳しい経緯については、また確認してお答えさせていただくということで。

横山委員： わかりました。

これが1点と、それであの、もう一点がですね、13ページ生活習慣病重症化予防の(2)糖尿病対策歯周病検診促進事業というのに、私たちは担当課の方と協力してさせていただいて、受診率向上に全体に、ちょっと労力してるんですが、これ歯科検診が医療費を下げるというのは、これもうエビデンスが出てまして、国の骨太の方針等にも毎年盛り込まれてる内容で、国も国策として、歯科検診が医療の受診、医療費を下げるということでそれに取り組もうと国が行っておりますが、先ほど私が聞き逃してたら申し訳ないんですけど、この(2)が飛ばされたもので、ご説明がなかったんで。

これは私たちの努力不足で、利用率が毎年減ってるからかなというふうに理解したんですが先ほどの点と含めて、また今後ともよろしくお願い申し上げます。

国保年金課長： はい。ありがとうございます。

この歯科検診の受診率の向上につきましても、先ほど当日資料ということで、配付した中にあった保険者努力支援制度の取組指標の一つになっておりますので、なかなか市全体の受診率をあげることに、国保はその一部ということで、どこまで貢献できるかいうところはあるんですが、この切り口での歯科検診の受診勧奨というのはしっかりしていきたいと思っております。以上です。

小林委員： 確かに、受診者プレゼントキャンペーンというのは少し、特に歯科検

診無料チケットに関してはやはり、どこかの病院とつるむ、つるむいう言葉はいけないですかね、特定の病院とという格好はあまりよろしくないのではないかなという感じは聞いって思いました。

ただ病院を、病院協会の小林なんですけれども、やってますとですね、非常に未収金というのがどんどんどんどん増えていって金を払わない人は全然払わないなという格好で、なかなか難しいなというところはあるんですけど、今の説明を受けると非常に熱心にやられているな、なかなか病院ではこんなにはできないなという感じ痛感して思ったんですけれども。

保険者努力支援制度の取り組み状況いうのを最後に、今日別のプリントいただきましたんですけれども、なんかトータルしたら岡山市はあんまり評価が高くないのかなという感じで、申し訳ないちょっと世知辛い話をして、これはやっぱりかなり交付金に関わってくるのではないかなという感じなんです。例えば、一番最後のページ見たら、岡山の下、広島が一番ですよ。1位と11位と。かなりこれは交付金で差が出てくるようなもんなんです。それほど差自体は出さないような制度なんです。ちょっとその辺を教えていただければ、はりきり方もまた違うんじゃないかなという感じもしないでもないんですが、これ公表されてます？

国保年金課長： はい。ありがとうございます。

金額としては、7年度、岡山市が2億700万円程度でした。岡山市の得点が529点ですので、1点当たりで39万円程度になります。それを単純に広島市の得点にかけると、2億5,300万円程度になりますので、広島市との差では5,000万円程度いう形になります。

国保年金課長： 会長、すみません。

先ほどのプレゼントキャンペーンの協賛の募り方ですが、市の保健管理課というところが桃太郎のまち健康推進応援団というものに参加している企業へメルマガにて協賛の募集をしております、それにこういう形で応じて、手続きをしていただいたということでもあります。

松田会長： それでは、他に質問もないようですので、議事（1）令和7年度国民健康保険事業について、お諮りいたします。

議事（1）令和7年度国民健康保険事業については、ご承認ということでよろしいでしょうか。

よろしければ拍手をもってお願いを申し上げます。

各 委 員： （拍手）

松田会長： それでは、議事（1）令和7年度国民健康保険事業について、ご承認ということにさせていただきます。

【報告に関する質疑等概要】

(1) 県内保険料水準統一に係る取り組み状況について
質疑なし

(2) eLTAX による保険料収納の導入について
質疑なし

(3) 高額療養費制度の見直しについて
質疑なし

以上